

## 速度取締り装置による速度取締り計画（12月中）

交通指導課

警察署 斜線	佐賀南	佐賀北	神埼	鳥栖	小城	唐津	伊万里	武雄	白石	鹿島
日曜										
1月	●								●	
2火										
3水										
4木								●		
5金	●									
6土										
7日										
8月				●			●		●	
9火				●						
10水						●				
11木	●								●	●
12金		●			●					
13土										
14日										
15月			●							
16火										
17水	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
18木			●	●	●					
19金										
20土										
21日										
22月							●			
23火										
24水	●							●		
25木										
26金										
27土										
28日										
29月										
30火										
31水										

○ 上記以外にも県下の交通情勢に応じた取締りを実施。

○ 各種交通安全日

- ・ 交通安全日（1日）・子どもと高齢者の交通安全の日（10日）
- ・ 県民交通安全の日（20日）・飲酒運転根絶の日（25日）